

平成 18 年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第 4 回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

委員長：委員会審議

それでは、再評価対象事業の原案の説明及び審議を港湾課、河川課の順でお願いします。

個別審議対象事業の説明をお願いします。その後、対応方針に関する審議という形で進めさせていただきます。

まず、港湾 - 1 の長崎港改修事業の説明からお願いします。

長崎港湾漁港事務所：港湾 - 1 長崎港改修事業（原案：見直し継続）

A 委員：事前に資料の整理を求めていたんですが、できていないので改めて申し上げたいと思います。

今の説明を聞いていますと、中身が非常に経済成長期というか、漁業が非常に伸びている時代の説明であればそれなりに評価できるのかもしれませんが、多分大きな流れで言うと漁業は非常に厳しい状況にある。そういった中で漁協の合併により効率化を図ろうということだと思うんですね。そうしたところで効率化をやるということは、当然やるべきところには重点的に実施するものの、当然やらないものはやらないという効率化を図るのが今の時代の流れではないかなというふうに思っております。

そういったうえで、ポイントは再評価カルテの「便益の主な根拠」ですが、これを見ますと利用漁船が 118 隻から 185 隻、漁業生産量が 62 トンから 1,920 トンというふうな非常に伸びている数値が出ていたかと思います。この地域だけが、例えば、小型まき網でいい漁法を求めて生産性を上げているといった話は聞かない中で 30 倍も伸びているというふうな説明が、ちょっと腑に落ちなかったものですから、事前にこの辺をきちんと整理をして報告を願いたいとお願いをしていたと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

長崎港湾漁港事務所：この再評価カルテには平成 13 年の実数を挙げていますが、この数字が西彼南部漁協という漁協、この漁協は伊王島、高島、香焼の漁協が合併してできた漁協ですが、香焼地区で漁船対策施設を計画したときの数字でありまして、香焼地区の漁船数が多いんですけども、実際の香焼地区での水揚量が 62 トンという数字でございます。

今回、香焼地区に追加しまして、みなと漁協、神の島地区と毛井首地区の水揚高を含めた数字が 1,920 トン、漁船数が 185 隻ということで、極端に増えているんですが、みなと漁協の分が大部分を占めているということでございます。

A 委 員:多分そういうことだろうと思って質問したのですが、再評価時の数字が香焼及び毛井首、神の島ということであれば、比較対象のその数字を持ってきて評価をしないと、判断がつかないんじゃないかと思うんです。現場でも若干質問したんですが、再評価対象事業一覧表を見ますと事業費が 18 億 6,000 万円から 31 億 2,000 万円、相当な伸びを示しているわけです。ここら辺が根拠として十分なものでなければ、もう少し考えるべきではないかなと。

長崎港湾漁港事務所:事業費につきましても大分伸びていますが、中身を申し上げますと、当初の 18 億 6,000 万円というのが香焼地区の整備事業なのですが、この地区につきましては地盤が悪かったということで、この 18 億 6,000 万円が 23 億 1,000 万円に増えております。それと、今回毛井首地区で新たに漁船施設として整備する費用が 8 億 1,000 万円でございます。これを合わせた数字の 31 億 2,000 万円が今回の現在の事業費となっております。

A 委 員:私の質問の範囲内で何度も申し訳ないんですが、このデータが評価できるように香焼から毛井首、神の島を含めた数字としてきちっと提示をお願いしたいと思います。

それと、18 億 6,000 万円が 23 億 1,000 万円になりますという説明と、8 億 1,000 万円ですよという説明は、概略こんなものなのかなと思うんですが、これを見ますと、物揚場の延長が 100m 延びて、浮桟橋が 1 基増えています。ふ頭用地が 200 m²増えますよということですが、もし数量的な伸びがあまりないのであれば、例えば、浮桟橋をここに 1 基つけるのであれば、ほかの港につけるべきであった浮桟橋の 1 基はやらないとか、もしくは、こちらにもしもつけたものであれば持ってくるとか、そういった工夫が必要ではないかというふうに思うんですよ。もう金が必要だから要るのは要るんですよという説明では納得しがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

長崎港湾漁港事務所:確かに、おっしゃいますように、水揚げが減っている、実際神の島で水揚げをしているんですけども、この地区では浮桟橋がございませんで、高齢化等もあって水揚げ時に干満差がありまして、水揚げするのに非常に苦労されているというところもございます。

それと、神の島から毛井首にあげるとして、継続的にあげる魚種としましては延縄ですが、タチとかそういうものをあげておるんですけども、5 トン未満の小さな漁船でありまして、それを効率よくあげるために毛井首に浮桟橋を設置したい。それで小型まき網については、浮桟橋でなくて物揚場で、現地で見られたようにあげたいということでございまして、神の島の現在の施設を持ってくるということは考えておりませんで、今の物揚場の

中で休憩機能を満足させたいというふうに考えております。

A 委 員：おおよそ説明の中身については理解ができたところなんですが、一つの港湾改修事業として説明を聞いておりますと、毛井首に新しい設備、8 億 1,000 万円という新規事業が別途動いていて、我々が審議すべきは 18 億 6,000 万円の動きだけを本来審議すべきじゃないのかなという感じがするんですが、この点は我々の思っている権限の範囲からするといかがなんでしょうか。

港 湾 課：港湾の改修事業の再評価の考え方といいますのが、一つのプロジェクト単位ということで国のほうがとらえておりまして、これについては小型船だまりということで既存の 2 地区でやった事業、これを長崎港の小型船だまりとしてまた拡充するということであるならば再評価だろうというふうな取り扱いになっております。それで、当然既存の 2 地区についての増加のご検討もいただかなければならないわけですが、そういったこともありまして、このプロジェクトとして 1 地区をあと 1 億円を追加することについて、いかがかということのご検討についても、やはり同様に再評価という観点から行っていただきたいというふうに考えております。プロジェクト単位で扱っておりますので、ほかの港、例えば佐世保港とかそういったところで小型船だまりプロジェクトが計画された場合につきましては、新規の取り扱いということになっております。

補足しますけれども、すごく大きいということと、地区的には新しい地区をやるということで新規じゃないかという考え方もございますので、現在の取り扱いとしましては新規に関する評価といいますか、新規にならったような検討のあり方等を行いまして評価を受けているような事業でございます。ですから、今回の再評価のシステムと県内の新規のシステム、両方につきまして検討を行っている事業です。

委 員 長：そうしますと、現地でも質問があったと思うんですが、神の島のほうから毛井首のほうに漁船を移動して水揚げしますと。しかし、今の説明では、18 億 6,000 万円の中で 23 億円まであげたと。これは香焼の地盤が悪かったためという説明だったと思うんですが。そうなりますと、そういうところがこちらに来るから、そこをあえてまたやることもないんじゃないかなと思って、これでいくと中に含まれてるからということの説明と理解してよろしいですかね。

毛井首で 8 億つくったんですね、漁船がこっち入ってくるから、かなり拡充しないといけないと。よくなったところも整備をしなくていいということじゃないんでしょう。そこもするわけでしょう。

長崎港湾漁港事務所：香焼については、水揚げも休憩も香焼は香焼で漁船に満足というか、香焼からは一部給油だけで、水揚げは香焼は香焼でやるということで考えています。

B 委員：長崎の港全部というプロジェクトだから、香焼も含めてやってたわけでしょう。毛井首というのは新規と、どうもそんな感じがする。ただ、プロジェクトが長崎港だからということであるとすれば、要するに、毛井首の比較をね、B / Cはどうやって我々は判断すればいいか。例えば、今、漁船の数だって漁獲だってどういうふうに移すのか、これでは前は香焼のだけだし、今度はみなと漁協のものを含めたトータルのもの。だから、ちょっと判断が、どう評価していいのか、こっちはとまどうんですね。新しく毛井首にああいうものを新しくというか、要するに漁協を合併したからそういうものができるということになったということだろうと思うんですが、それが我々が評価するに、どう評価していいのか。必要であることはわかる。しかし、そこに8億1,000万円もかける。それがB / Cでどうなるのか。毛井首だけで比較してありますか。

A 委員：国で計算してあるんだろうと思うんですが。

長崎港湾漁港事務所：再度ご説明します。

平成13年の実績ですが、香焼が利用漁船として118隻、神の島が54隻、毛井首29隻、合計201隻でございました。

平成16年度の実数ですが、香焼地区が109隻、神の島が47隻、毛井首29隻、合計185隻。

平成17年度の実数ですが、香焼が113隻、神の島が48隻、毛井首が29隻、合計190隻でございます。

それと同じように、漁獲量ですが、平成13年度の実数は、香焼が62トン、神の島が2,574トン、毛井首地区が2,448トン、合計5,084トンでございます。

平成16年度の水揚量ですが、香焼地区が53トン、神の島地区が714トン、毛井首地区が1,253トン、合計1,920トン。

平成17年の実数でいきますと、水揚量は、香焼地区が46トン、神の島地区が808トン、毛井首が3,831トン、合計4,685トンでございます。

C 委員：そのうちですよ、毛井首で水揚げされる予測のトン数といいますかね、この辺のところはわからないと利用される量がわからないんです。

A 委員：そういったことがあるから、事前にわかるようにと言ってたつもりなんですけどね。今日言って今日は無理だから、事前に質問すれば出てくるかなと思ったから、こういった格

好になるからという話に。

C 委員：だから少なくともね、この資料で「便益の主な根拠」のところで、再評価時平成 15 年、平成 13 年の実数であげるとすれば、香焼ではなくて毛井首、それだったらまだわかるんです。そうじゃなくて、なぜ香焼の実数をあげておられるのか、ちょっとわからない。実際そこを使ってないわけでしょう。だから、それじゃ比較にならないんじゃないかという意見なんですね。

ですから、毛井首で再評価時で平成 13 年実数でいけば 2,048 トンあったのが、平成 16 年の実数で 1,920 トンに減るわけですよ。再評価時を平成 18 年、平成 16 年実数でいくとそういう数字になるんです。だから、そういうものを見た上で評価しないと、正当な再評価とか評価はできないんじゃないでしょうか。

B 委員：みなと漁協の分だけが出てくれば、初めてわかる。

A 委員：一つの考え方で 1,920 トンであれば、毛井首もそれにあがってた、ただその後、3,000 トン以上増えてるので必要ですよというふうな理論で一部理解できたとしても、香焼の隻数はどんどん減ってくる、漁獲量も 46 トンまで落ちてくるという中で、もとの事業の 18 億 6,000 万円の残工事がどれくらいあって、本当に継続すべきかどうかというのは真剣に考えてほしいと思うんですね。もし毛井首の施設を前向きに考えるとすれば、香焼のものが本当に必要かどうかという検討をどこまでされているかというのが気になるんです。23 億円かけるだけの本当に価値があるんですかということについて回答できますでしょうか。

長崎港湾漁港事務所：香焼地区につきましては、水揚げ高が毛井首に比べると少ないんですけども、香焼地区については漁船数がたくさんありますので、そちらの休憩用の施設がメインでございまして、一部本村地区で係船の浮桟橋と併用して一部水揚げ用として浮桟橋を計画しております。ちょっと性格が違くと、香焼と毛井首と港の性格が違うということで、整備の中身も、本来は水揚げ機能を充実させたいということで計画しておりまして、その分香焼がお金がかかりますけども、ちょっとその辺は性格が違うということをご理解いただきたい。

A 委員：多分、土木関係が回答できないと思うんですね。漁港関係については私が一昨年、年度からすると昨年度のスタートの委員会の中でご質問差し上げたと思うんですけども、長崎県の漁業といったものをとらえたときに適切な投資量というのはどれくらいなのかというふうなことで確かスタートしてるはずなんです。一昨年からというか、今回は 2 年目だったんですけども、数ヵ所のものを 3 年に分けてどんどん入ってくるというお話で、金額の

大きさにびっくりした経験もありますし、2年間にわたって漁港を随分見てまいりました。本当にここまで必要なんだろうかという議論もやってたと思うんですね。毛井首もすべて漁船を集約して香焼の本村とか、漁業というのはかえって生き残れないんじゃないかと思うんですよ。そこら辺漁業担当部門ともよく協議をして、場合によっては完成前でも投資をやめるという判断をしていかないと、先ほど申し上げたように、新しい組合ができましたよ。そこに投資が必要なんですよ。新規利用を見直すということがあがってきて、この論理をどんどん展開していけば、3カ所の漁港だってその中の1カ所に新たな設備が必要なんですよ。合併しました、あとのやつは使わなくなるけど、船をとめるから必要なんですよ。そんな論理で展開していけば、予算としては国からもらうのだから満足かもしれませんが、本当に長崎県の漁業はそれでよろしいんですかという昨年度の初回で申し上げた問題にもう一回戻らざるを得ないんじゃないかと思います。

港 湾 課：漁港の漁船施設の整備について見直しをやっていることは承知しておりまして、港湾漁港の漁船につきましても、それぞれ同じ港湾漁港の仕事の中で交流しておりますので、そういった内容については十分理解していると思っています。

ただ、ご指摘のように港湾事業というのは水産ばかりの事業だけではないのですが、そういった中で水産関係の施設はどうあるべきかということにつきましては、漁港と同じような考え方でやっていく必要があるだろうと思っています。

漁船に対する施設の整備に対する考え方は同様のスタンスでございまして、今回の2地区既存の事業として、それぞれ漁船の休憩施設ということで、地元のその地区による漁船の係留施設を目的としてやっております。

本村地区につきましては、定期船が通っているということで、これにつきましては浮棧橋を1基つくるということと、これに対応して3面は利用できますので、1面につきましては小型船が漁獲物を荷揚げできるような利用も兼用して考えていくということでございます。

それぞれの地区に所属する漁船の休憩施設として今まで整備をしてきております。今回合併に伴う集約機能として毛井首地区に考えておりますのが、漁獲物の荷さばきに伴う荷揚げ施設、それと漁船の給油施設ということで、この2施設につきましては現在の2地区で整備している中にも対応する施設がございませんので、それを集約するという意味で施設整備を行うということで今回の計画をしたものであります。

3 施設の施設整備をやめればその分の施設整備でこちらの新しい地区の機能が整備でき

るといったものではございませんので、新しく水揚げ、給油につきましては、毛井首に計画したいというふうに思っております。

ご指摘の水産関係とあわせたいといいますか、水産の事業の進め方については、水産の考え方も参考にしながら、無駄な施設はつくるべきではないというご指摘に沿って、当然進めていきたいと思っておりますので、現在本村地区で事業に着手している分につきましては、まだ整備を進めていない部分も大方残っておりますので、そこらあたりの今後の整備の仕方につきましては、ご指摘の考え方を参考にしながら、本当に必要な施設につきまして整備するといった観点で再度整理してみたいと思っております。

土木部理事：土木部の中では政策検討委員会を持っておりまして、実はこのお話を聞きましたときに、私どもこれは審議中ではないかという議論をいたしました。国の制度としては再評価の範疇に入るとおっしゃるんですが、県としては予算の枠組みについては新しい考え方を持ってくる、施設を持ってくる考え方なので、地域という考え方をすべきじゃないかという議論をいたしました。ただ、国のほうの予算の関係で、どうしても再評価のシステムを通さないと予算がとれないというお話なので、この委員会にもかけて審議をさせていただいているんですが、実は県の中で新規の政策評価も行いまして、その評価も並行してやらざるを得ないと、制度上のギャップがございまして、ここにおかけするのは確かに私どもも合わないというのは存じ上げているんですけども、新規でそういう取り扱いをされないということでございますので、恐れ入りますがご審議をいただきたいということでございます。

確かに、委員がおっしゃるように今後の漁協のあり方として、たくさんつくっていったいいという話ではないと私どもも思っております。どちらかというと漁獲量も漁船も漁業者も減っていく中で、私どもも現況の施設をどう維持していくかというのが今後の方向性だというふうに思っております。

もう一つ、合併もそうなんですが、全体の港湾の利用の中でここをやらないと港湾のほうもうまくいかないということがございまして、私どもも地域のご要望もあるということで、これはどうしてもやらんといかんのかなという判断のもとでご提案をさせていただいております。

それからもう一つ、数字について私も驚いたんですけども、やはり委員の皆さんがおっしゃるように、どちらかというと全体と全体で比較するのか、部分と部分で比較するのか、そのデータの出し方が確かにまずかったと思いますので、そこは訂正をさせていただ

だきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：ただいまの説明のように、新規事業というものでありながら再評価を受けないといけないという苦渋の選択のようでございます。当初配られた資料に対しましても、資料の提示の仕方がまずかったという訂正を出されております。そういうふうな説明でありながら、時間の都合もございますけど、この案件につきましてはそこに示されているように、新規というような意味を含めまして、再評価でございますから見直し継続ということによろしいでしょうか。

C 委員：留保ということでもいいんじゃないですか。先ほど説明がありましたけれども、香焼地区の整理についてまだ残工事があるんですよね。これについては本当に必要かどうか、もう一度よく検討していただくということをつけて私はそれで賛成したいと思いますけどね。

委員長：これは来年度にはまた新たにというのはないでしょう。再評価で1回やったら5年後ということになるから、

土木部理事：状況の変化があれば再評価にけることはあります。

D 委員：それに関連すると思うんですけども、先ほどのご説明では進捗率50%ということでしたが、当初の計画の部分についてはどのぐらいの進捗率なんでしょうか。

長崎港湾漁港事務所：当初の計画が50%。

D 委員：50%。まだ半分残ってるということでしょうか、全体の。

長崎港湾漁港事務所：全体では、31億2,000万円で。

D 委員：31億2,000万円で50%。

土木部理事：主に香焼地区のブルーの部分が残ってる部分でございます。

B 委員：今率直なところが大分出ましたので、それが最初に我々もこのことについてここで審議するのも仕方のないことかなあと思ったんですが、ちょっと進め方がちぐはぐで、それも非常に遺憾だと思っております。しかし、そういう経緯の中でやってるわけですから、見直し継続ということでやむを得ないのかなあと思いながら、今後一つの課題というかな、そういうものも受け止めていただきたいということであります。

委員長：それでは、来年度もう一度香焼地区についての経過報告等を受けるという条件付きで見直し継続でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

委員 長：続きまして、河川 - 4 長与川総合流域防災事業の説明をお願いします。

長崎土木事務所：河川 - 4 長与川総合流域防災事業（原案：継続）

委員 長：長与ダムができて河川整備計画は終わってますね。それに沿って整備を行わないといけないというある程度義務化というのがございますか。

長崎土木事務所：整備計画は今策定中で、整備方針は策定しております。

委員 長：それに沿って一応やってると。

長崎土木事務所：そうです。

委員 長：だから、速やかに改修を行わないといけない。

長崎土木事務所：そうですね。ダムの放流量に合わせた河川改修ができていないという状況ですから、至急合わせた格好で整備を行いたいという我々の希望です。

C 委員：昭和 57 年の雨量が時間当たり 187 mm だったんですね。103 mm はいつなんですか。

長崎土木事務所：昭和 60 年です。

C 委員：昭和 60 年。断面は完成していたんですか。

長崎土木事務所：まだ最終年度で、できていないんです。

C 委員：ダムとの関連がよくわからないのですが、今の河川の改修によって時間雨量どのくらいで流量計算的にいって大丈夫なのかと、その辺のところを知りたいんですが。

長崎土木事務所：今、80 年に 1 度ということで、時間雨量 114 mm という雨で河川改修の断面計画をしております。ですから、先ほどの未改修区間の約 1km につきましては、大体 2 年に 1 度ぐらいの確率で、時間雨量でいいますと 40～50 mm ぐらいの雨が降ったらあふれるということで、あとの残りの 1km 区間を改修することによって、計画であります 114 mm の雨に対応しております。ただ、187 mm まで対応するかというと、膨大な計画になってしまうものですから、下流の試算等を考慮して 80 年に 1 度の 114 mm という計画でやっています。

委員 長：この工事自体が既存のものを再利用し、当初 25 億から 10 億ぐらいに予算を削減していると。それと、今、長与ダムができて、そのことに沿っての河川改修も行わないといけないということで、これは継続すべきだと判断しますが、ただいまご説明のとおり継続ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

委員 長：以上で、本日の再評価対象事業の審議は終了しますが、対応方針についてもう一度確認します。

長崎港改修事業については見直し継続、ただし、これは香焼の工事を来年度説明をもう少し受けるという条件付きで。それから、河川課の長と総合流域防災事業につきましては継続ということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

委員 長：再評価事業の審議についてはこれで終了いたします。

続きまして、議題３の報告事業、「石木ダム建設事業（川棚川水系河川整備計画検討委員会経過報告）」につきまして、河川課のご報告をお願いいたします。

河 川 課：石木ダム建設事業（川棚川水系河川整備計画検討委員会 経過報告） （説明）

委員 長：この報告は２月にありまして、川棚町、波佐見町の意見聴取して、国に対して河川整備の協議を行い、この委員会に報告を受けるわけですね。この委員会は評価を、現在石木ダムをやっていますけど、この評価はもう一回するわけですか。

河 川 課：報告という形です。

委員 長：報告というだけで、評価はしなくてよいことになるわけですか。

事 務 局：河川整備計画については、別途委員会を設けるため、報告をもって足りるということで県の要領を定めておりますので、その辺ご了承願いたいと思っております。内容の報告はしていただくということです。

委員 長：前回たしか、私の記憶によりますと、治水に対しては石木ダムは必要だということで、一応評価は継続ということで出しましたけど、利水に対しては佐世保市が水事情の変化がありますからということで、佐世保市が６万トンから４万トンに落としたということで、それで河川見直しがあったということで、それで報告を受けるということで、利水に対してのダムの評価というのはやらなくてもよいことになっているんですかね。

事 務 局：それは佐世保市の利水事業者が独自にやることになっているというふうに思います。従前から利水の水道事業者の再評価については本委員会では検討しておりません。

委員 長：そうしますと、河川整備計画検討委員会が石木ダムが妥当だという案を出したと、これで石木ダムは再評価をやらなくてよいという理解でよろしいでしょうか。

事 務 局：本委員会での検討評価は結構ですということです。

委員長：わかりました。

委員長：総合的に見て、一般的なものでも結構ですが、何かご意見等ございませんでしょうか。

A 委員：今日、ちょっと過激な質問というか、かなり強くて申し訳ございません。

私自身は、長崎県の産業としての漁業の重要性だとか、今までの委員会の中でも森林の問題、農業の問題、それぞれ重要だというふうな認識の上で、じゃあ漁港整備についてどう考えたらいいのかという話をしているつもりです。一切そういう整備が必要じゃない、漁業というのはどんどん悪くなるからそれでいいんだというふうなことで発言をしておりますので、その点のご理解をお願いしたいと思います。長崎県の漁業がぜひ盛んになるような方向でご理解いただければ、私も発言者としては幸いです。

C 委員：感想じみたことを一言申し上げておきますと、漁港の現地視察が結構多かったんですが、なぜこんなところにこれだけの予算を投入して整備をしていかなきゃならないんだろうかと思うことが多々ありました。今日の毛井首の問題については、集約するという方向であるということなので、私も賛成をさせていただきたいと思ったんですが、ほかの産業を考えるとときに投資をするということであれば、集約していく形での投資をしていっていると思うんですね。ところが、漁港整備についてはいろんなところに整備が必要だということで行っているように、外から見てると見ると。その辺のところを漁業の発展のためにどういうふうにしたらいいのかということを真剣に考えていただいて、効率的な投資をしていくということをぜひお願いをしたいと思います。

委員長：貴重なご意見をありがとうございました。

本日、この委員会の意見につきまして、取りまとめを行いまして意見書として知事に提出したいと考えております。

事務局：本日の議事の内容につきましては、議事要旨を作成いたしまして委員の皆様方に内容をご確認いただいた上で公表したいと考えております。

事業者の方におかれましては、本日の委員会の意見を十分尊重して対応方針を決定し、補助金交付にかかわる要求を行われるようお願いいたします。

以上をもちまして閉会といたします。